

# 平成31年度奨学資金の申し込みを受け付けます

2月1日(金)から28日(木)まで

対象は、市内に住所がある世帯で、大学・短大・高専・高校・専修学校(修学年数2年以上)に在学中または入学予定の人のうち、経済的理由で修学が困難な人です。  
貸付金額は下の表のとおりで、年3回に分けて申請者の口座に振り込みます。  
奨学資金は無利子で、卒業の翌月から貸付年数の2倍に相当する期間内に返済していただきます。

申し込みは2月1日(金)から28日(木)までに、申請書を直接市役所4階の教育委員会総務課へ。  
申請用紙は、同課、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱・新里・黒保根公民館、市ホームページにあります。  
問い合わせは、教育委員会総務課庶務係(☎内線654)へ。

## 貸付金額

区分	貸付金額(年額)	
大学生	408,000円	
短期大学生	300,000円	
高等専門学校生	180,000円	
高校生	96,000円	
専修学校生	高等課程	96,000円
	専門課程	300,000円

## キャンプ場の予約受付開始

4月27日(土)の開園に向け、2月1日(金)から予約を受け付けます。

申し込み=2月1日(金)から4月26日(金)までは、電話で黒保根支所地域振興整備課産業振興係(☎96-2113、土、日、祝日を除く)へ。4月27日(土)以降は、各森林公園へ。

### 利平茶屋森林公園 (☎96-2588)

赤城山麓、標高1,000メートルのキャンプ場で、バーベキューやハイキング、川遊びなどができます。赤城山への登山道も整備されています。鳥居峠からの景色や遊歩道の「三漕の滝」も最高です。



鳥居川

開園期間=4月27日(土)~10月31日(木)

### 花見ヶ原森林公園 (☎96-3131)

標高1,200メートルのキャンプ場で、シャワーや食堂施設もあります。森に囲まれたきれいな空気の中で、花の咲く時季や夏を満喫できます。黒檜山への登山道も整備されています。



トウゴクミツバツツジ

開園期間=4月27日(土)~9月30日(月)

## 平成31年度 定時制・通信制課程 入学相談会と入学検査

桐生商業高校と桐生工業高校の定時制課程、桐生女子高校の通信制課程の入学相談会と入学検査を実施します。

検査内容は面接と作文で、応募資格は中学校または、これに準ずる学校を卒業した人(3月に卒業見込みの人を含む)です。

なお、定時制課程では、募集人数に満たない場合に再募集や追加募集が行われることがあります。また、転入学、編入学の場合は、検査日などが異なります。

問い合わせは、各高校へ。

### 定時制課程 (再募集および追加募集する場合があります)

	桐生商業高校 (☎44-2477)	桐生工業高校 (☎22-7141)
相談会	2月22日(金)、3月18日(月) 18:00~20:00	2月1日(金)・4日(月) 18:00~20:00
願書受付	2月27日(水) 9:00~16:00 2月28日(木) 9:00~12:00	
入学検査	3月7日(木)	

### 通信制課程

	桐生女子高校 (☎32-2181)
相談会	2月3日(日) 10:00~12:00 (中学生対象) ※2月1日(金)より願書・作文用紙配布
願書受付	3月11日(月)~28日(木) 9:00~16:00 3月29日(金) 9:00~12:00 ※土、日、祝日を除く
入学検査	入学願書提出時(事前に電話連絡が必要)

## 不妊・不育症治療費助成事業の申請はお済みですか

医師が認めた不妊・不育症治療費の一部を助成します。

治療した年度ごとに申請が必要ですので、今年度中に行なった治療については、3月29日（金）までに申請してください。申請が間に合わない場合は、必ずご連絡ください。

申請は、不妊治療・不育症治療ともに同じ年度内に1回限り、通算5回までで、助成額には上限があります。対象は法律上の婚姻関係にあ

り、申請日の1年以上前から市内に居住し、医療保険に加入し、かつ、市税を滞納していない人

### 助成金額

#### ▼不妊治療費助成金

保険診療一部負担金と保険適用外医療費の合算額の2分の1、ただし「群馬県不妊に悩む方への特定治療支援事業」の助成を受けた場合は対

象医療費総額から県の助成額を差し引いた額の2分の1（上限10万円）。

#### ▼不育症治療費助成金

保険診療一部負担金と保険適用外医療費の合算額の2分の1（上限20万円）。

問い合わせは、健康づくり課（☎471152）、新里保健センター（☎745550）、黒保根保健センター（☎962266）へ。

## 第3子以降の給食費補助金の申請・請求をお忘れなく

### 私立などの学校に在籍している児童・生徒分の申請・請求

桐生市立の小・中学校や群馬県立桐生特別支援学校以外（私立や市外などの学校）に在籍している児童・生徒の保護者のうち、3人以上のお子さんを扶養している保護者に、桐生市立の小・中学校、群馬県立桐生特別支援学校の同学年児童・生徒給食費と同等額を補助金として交付します。

申請に基づいて補助金を交付しますので、申請期間内に必ず申請してください。

申請期間 = 2月1日（金）～22日（金）

申請方法 = 申請書、補助金請求書、扶養しているお子さん全員分の健康保険被保険者証の写し、在籍している学校の在学証明書（学生証の写しでも可）を直接（土、日、祝日を除く）または郵送（消印有効）で学校給食中央共同調理場（〒376-0025美原町5-19）へ。

申請用紙は、同調理場、市ホームページにあります。

### 市立などの学校に在籍している児童・生徒分の請求

第3子以降の児童・生徒が桐生市立の小・中学校、群馬県立桐生特別支援学校に在籍し、現在までに交付決定された保護者には、2月上旬までに学校を通じ、請求用紙と返信用封筒を送付します。必要事項を記入、押印し、返信用封筒に入れ2月22日（金）までに投かんしてください。

交付決定していても、請求書の提出がないと補助金の交付ができませんのでご注意ください。

問い合わせは、学校給食中央共同調理場（☎45-0003）へ。

## フードバンク桐生に食品のご提供を

フードバンクは、まだ食べられるにもかかわらず様々な理由で捨てられてしまう食品を、企業や個人から無償で提供していただき、食糧支援を必要とする個人や子ども食堂などに配布する活動です。

ご自宅で食べずにそのままになっている食品を、ぜひご提供ください。

募集品目 = 米、缶詰・瓶詰、乾物、インスタント・レトルト食品、菓子、清涼飲料水、調味料※賞味期限が2か月以上残り、常温保存が可能で未開封のものが対象です。

食品は、市役所1階のフードバンク桐生（福祉課内）のほか、新里・黒保根支所、総合福祉センター（桐生市社会福祉協議会）でも受け付けます。

問い合わせは、フードバンク桐生（☎内線271）へ。